

日本関節病学会研修医奨励賞規定

2022年7月5日 理事会承認

- 1) 応募者は学会発表時に研修医であること。当学会会員か否かは問わないが、指導者が当学会会員であり、かつ発表演題の共同演者であることを条件とする。
- 2) 主題・一般演題とは別に設ける研修医奨励賞セッションに応募し、学術研究成果顕彰委員会委員の抄録査読による一次選考をクリアした演題が口演の機会を与えられる。
- 3) 学術研究成果顕彰委員会委員会は一次選考の結果を速やかに学会長に報告する。学会長は学会期間中に学術集会奨励賞セッションを設け、座長2名を選定する。
- 4) 発表された応募演題の中から口演内容、質疑応答内容など別に定める選考基準を参考に選考し、特に優秀と認められる演題を学術成果顕彰委員会が学会期間中に選考する。
- 5) 受賞者は1名とし会員総会にて学術研究成果顕彰委員会委員長が会員総会において表彰し、賞状および副賞（学会より30,000円）の授与を行う。
- 6) 選考委員のうち、応募者との利害関係のある委員は審査に関与しない。
- 7) 学術集会会長賞との重複応募は認めない。また、受賞は一回限りとし、同一学会での応募は1人1演題までとする。

研修医奨励賞採点基準（参考）

- 1) 研究目的は明確か
- 2) 研究デザインは適切か
- 3) 結果が正しく解釈されているか・解析方法は適切か
- 4) 発表内容の独創性（オリジナリティがあるか）
- 5) 考察が十分練られているか・科学的に正しいか（過去の報告のレビューも含めて）
- 6) 有用性（将来の発展が期待できるか）
- 7) プレゼンテーションの質（質疑応答はどうか）
- 8) その他（スライドの構成、見やすさ、発表時間は守られているか、など）

症例報告用の基準（参考）

- 1) 確かに希少な報告か？
- 2) 論文検索は十分できているか？
- 3) 診断・治療までのプロセスが適切か？
- 4) 治療後の追跡調査はしっかりできているか？
- 5) 患者プライバシーに十分配慮できているか？